

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	湧別町	国調人口(H17.10.1現在)	10,758
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	163

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.215 (H18)	標準財政規模(百万円)	5,139
実質公債費比率 (%)	15.1 (H19)	地方債現在高(百万円)	12,346
経常収支比率 (%)	82.4 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	12,346
実質収支比率 (%)	3.3	うち公営企業債現在高(百万円)	0
		積立金現在高(百万円)	5,507

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

↓ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成21年10月5日〕
別紙のとおり

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	上湧別町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	上湧別町集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	町広報及び町ホームページ、議会説明
基本方針	平成17年度から5カ年間の上湧別町集中改革プランを踏まえ、同プランを着実に実施する計画とするともに、同プランの趣旨にのっとり後退しない取り組みとなるよう、歳出の抑制及び歳入の確保の数値目標を設定し、本町の財政の健全化を図る。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	19	4	23
	補償金免除額	0.0	3.1	0.2	3.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	9	0	9
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債(上湧別)	0	0	2,233	2,233
	公営住宅建設事業債(上湧別)	0	19,374	2,036	21,410
	臨時財政特例債(湧別)	0	1,338	0	1,338
小 計 (A)		0	20,712	4,269	24,981
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	20,712	4,269	24,981

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債(上湧別)	0	9,114	0	9,114
	義務教育施設整備事業債(湧別)	0	2,480	10,373	12,853
小 計 (A)		0	11,594	10,373	21,967
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	11,594	10,373	21,967

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	別紙のとおり																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 459 632 508">課 題</td> <td data-bbox="632 459 1458 508">公債費負担の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 508 1458 712">地域活性化対策、施設の老朽化、福祉行政の充実等のため、大型建設事業を実施し、平成17年度に公債費のピークを向かえ、歳出構成比で20.6%を占めている。類似団体では15.5%とその比較でも顕著である。このため、今後は普通建設事業を精査し、繰り延べや平準化を行い、公債費の抑制を図っていかなければならない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 712 632 761">課 題</td> <td data-bbox="632 712 1458 761">人件費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 761 1458 934">地方税収入が歳入額構成比10.5%と類似団体の23.8%を大きく下回り、そのため地方交付税の比率が48.7%と類似団体の37.6%を上回っている。地方交付税が縮減されている現況を鑑みれば、人件費の抑制は必要不可欠となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 934 632 983">課 題</td> <td data-bbox="632 934 1458 983">自主財源確保対策</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 983 1458 1155">人口減や少子高齢化に加え、三位一体の改革の進展とともに国の補助金や地方交付税の縮減が見込まれる厳しい財政状況の中で、快適に安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、より一層の自主財源の確保が必要である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1155 632 1205">課 題</td> <td data-bbox="632 1155 1458 1205">行政管理経費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1205 1458 1323">消耗品、施設維持管理費などの物件費については、全庁的な見直しによりどんな小さなことでも経費削減につながるよう実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1323 632 1373">課 題</td> <td data-bbox="632 1323 1458 1373">単独事業の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1373 1458 1487">行政責任分野、経費負担のあり方、行政効果などの観点から見直し、必要最小限に抑制する必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	公債費負担の適正化	地域活性化対策、施設の老朽化、福祉行政の充実等のため、大型建設事業を実施し、平成17年度に公債費のピークを向かえ、歳出構成比で20.6%を占めている。類似団体では15.5%とその比較でも顕著である。このため、今後は普通建設事業を精査し、繰り延べや平準化を行い、公債費の抑制を図っていかなければならない。		課 題	人件費の抑制	地方税収入が歳入額構成比10.5%と類似団体の23.8%を大きく下回り、そのため地方交付税の比率が48.7%と類似団体の37.6%を上回っている。地方交付税が縮減されている現況を鑑みれば、人件費の抑制は必要不可欠となっている。		課 題	自主財源確保対策	人口減や少子高齢化に加え、三位一体の改革の進展とともに国の補助金や地方交付税の縮減が見込まれる厳しい財政状況の中で、快適に安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、より一層の自主財源の確保が必要である。		課 題	行政管理経費の抑制	消耗品、施設維持管理費などの物件費については、全庁的な見直しによりどんな小さなことでも経費削減につながるよう実施する。		課 題	単独事業の見直し	行政責任分野、経費負担のあり方、行政効果などの観点から見直し、必要最小限に抑制する必要がある。	
課 題	公債費負担の適正化																				
地域活性化対策、施設の老朽化、福祉行政の充実等のため、大型建設事業を実施し、平成17年度に公債費のピークを向かえ、歳出構成比で20.6%を占めている。類似団体では15.5%とその比較でも顕著である。このため、今後は普通建設事業を精査し、繰り延べや平準化を行い、公債費の抑制を図っていかなければならない。																					
課 題	人件費の抑制																				
地方税収入が歳入額構成比10.5%と類似団体の23.8%を大きく下回り、そのため地方交付税の比率が48.7%と類似団体の37.6%を上回っている。地方交付税が縮減されている現況を鑑みれば、人件費の抑制は必要不可欠となっている。																					
課 題	自主財源確保対策																				
人口減や少子高齢化に加え、三位一体の改革の進展とともに国の補助金や地方交付税の縮減が見込まれる厳しい財政状況の中で、快適に安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、より一層の自主財源の確保が必要である。																					
課 題	行政管理経費の抑制																				
消耗品、施設維持管理費などの物件費については、全庁的な見直しによりどんな小さなことでも経費削減につながるよう実施する。																					
課 題	単独事業の見直し																				
行政責任分野、経費負担のあり方、行政効果などの観点から見直し、必要最小限に抑制する必要がある。																					
留意事項	市町村合併は平成15年12月に上湧別町、湧別町、佐呂間町の三町により法定協議会を設立し協議を進めたが平成17年3月に協議が破綻したところである。行財政改革が図られる市町村合併については、現在の新法の期限を視野に近隣町村と協議を進めているところである。																				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 別紙 財務上の特徴

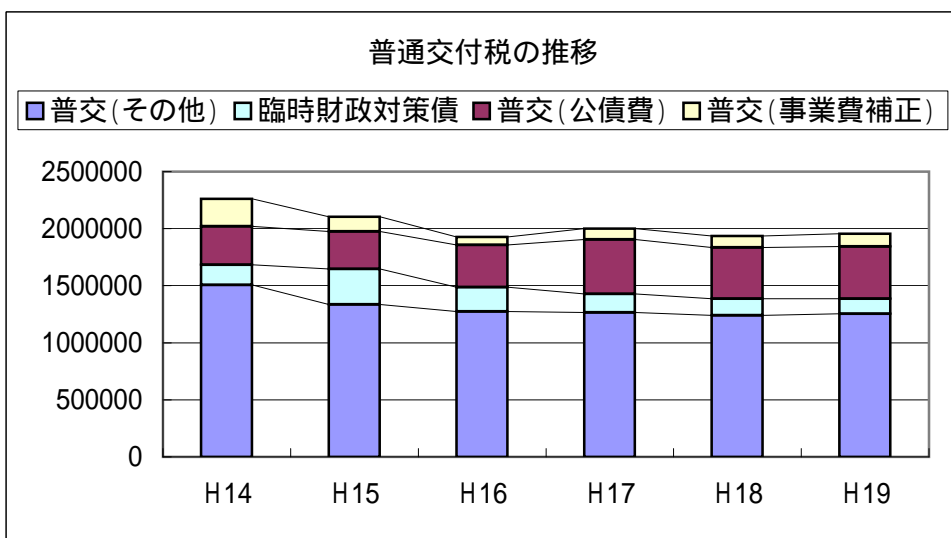
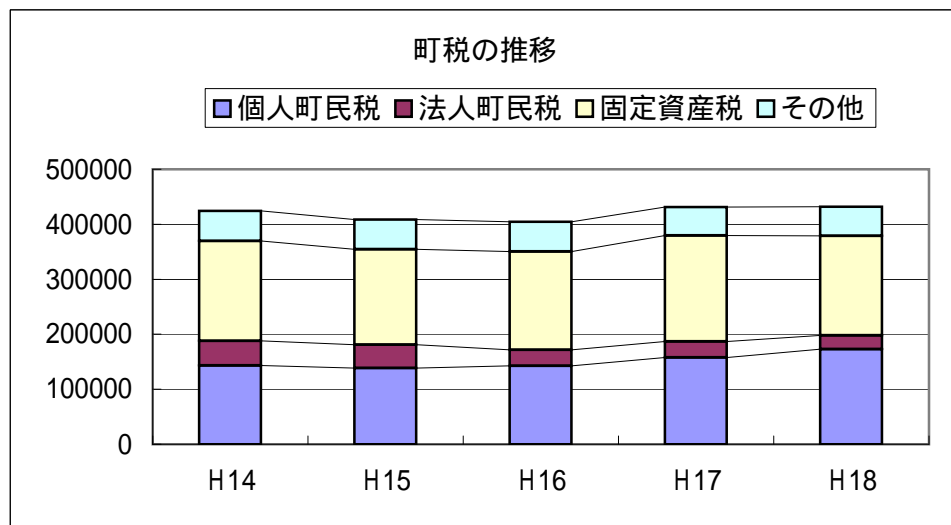
本町は、平成17年国勢調査で、人口5,841人、世帯数2,335世帯となっており、就業人口は2,843人で産業別比率は第一次産業19.7%、第二次産業30.1%、第三次産業50.2%となっている。人口は、昭和30年の11,354人から減少の一途をたどっている。65歳以上の高齢者人口は1,797人で30.8%と高い高齢者比率となっており、過疎化と高齢化が進んでいる。10年前の平成7年と比較しても、世帯数は横ばいであるが、人口は670人減で10.3%の減少。就業人口も593人減で17.3%の減少。一方、高

### 人口等(国調)の推移

	H2	H7	H12	H17	H17対H7		H17対H2	
人口	6,852	6,511	6,163	5,841	-670	-10.3	-1,011	-17.3
世帯数	2,275	2,340	2,292	2,335	-5	-0.2	60	2.6
就業人口	3,594	3,436	3,103	2,843	-593	-17.3	-751	-26.4
第一次産業	848	680	607	560	-120	-17.6	-288	-51.4
第二次産業	1,174	1,123	970	856	-267	-23.8	-318	-37.1
第三次産業	1,572	1,633	1,526	1,427	-206	-12.6	-145	-10.2
65歳以上	1,300	1,492	1,700	1,797	305	20.4	497	27.7
65歳率	19.0	22.9	27.6	30.8				

一次産業構成比	23.6	19.8	19.6	19.7
二次産業構成比	32.7	32.7	31.3	30.1
三次産業構成比	43.7	47.5	49.2	50.2

本町一般会計における平成17年度決算額で類似団体平均と比較してみると、歳入面では、地方税の構成比が10.5% (類似団体平均23.8%)と大きく下回っており、そのため地方交付税は48.7% (類似団体平均37.6%)と高い構成比となっており、財政構造上の大きな特徴となっている。町税は、税源移譲、定率減税の廃止等により増額があるものの、建設業を中心に法人町民税が落ち込んでおり、農産物の出来不出来により農業所得も年によって変動する状況となっている。

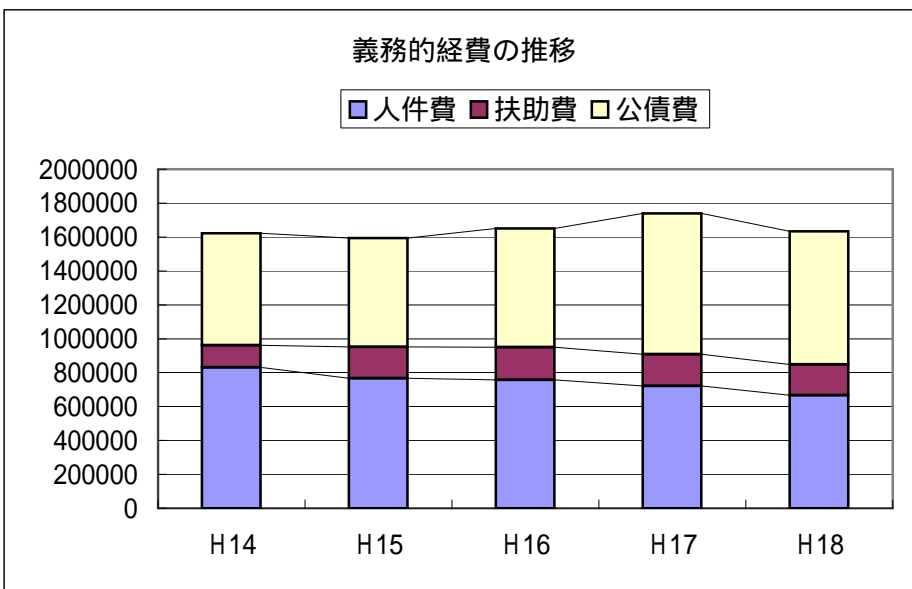


歳出面では、公債費の占める割合が高くなっているが、他は概ね下回っている状況である。地方交付税が大きく縮減された平成15年度の予算編成時から人件費の削減（役職加算の凍結）や補助金の一律削減、旅費の見直しを行い、その後も行政管理経費の見直しを実施したところである。公債費は、平成10年度から平成13年度にかけ、統合保育所・児童センター（借入額342百万円）、温泉施設（同481百万円、ケアハウス（同375百万円）と大型建設事業を行ったため、平成17年度が公債費のピークとなっているが、今後は減少する見込みとなって

平成17年度一般会計決算における類似団体比較

区分	上湧別町		類似団体		比較	
	人口一人当り決算額	構成比	人口一人当り決算額	構成比	決算額	構成比増減
(歳入)						
地方税	74,395	10.5%	121,719	23.8%	-47,324	-13.3%
譲与税・交付金	40,865	5.8%	29,456	5.8%	11,409	0.0%
地方交付税	345,739	48.7%	192,640	37.6%	153,099	11.1%
国・道支出金	49,209	6.9%	53,066	10.4%	-3,857	-3.4%
地方債	53,201	7.5%	44,786	8.7%	8,415	-1.2%
その他	146,395	20.6%	70,597	13.8%	75,798	6.8%
歳入合計	709,804	100.0%	512,264	100.0%	197,540	
(歳出)						
人件費	124,578	17.9%	107,901	21.9%	16,677	-4.0%
扶助費	32,191	4.6%	26,277	5.3%	5,914	-0.7%
公債費	143,315	20.6%	76,262	15.5%	67,053	5.1%
物件費	78,048	11.2%	62,763	12.7%	15,285	-1.5%
補助費等	88,519	12.7%	63,824	13.0%	24,695	-0.2%
普通建設事業費	70,207	10.1%	68,130	13.8%	2,077	-3.7%
繰入金	56,330	8.1%	53,240	10.8%	3,090	-2.7%
その他の歳出	102,080	14.7%	34,181	6.9%	67,899	7.7%
歳出合計	695,268	100.0%	492,578	100.0%	202,690	
歳入合計 - 歳出合計	14,536		19,686		-5,150	

平成17年度では基金間積替えに伴う繰入金と積立金(368百万円)歳入歳出それぞれに特殊事情がある。



各種財政指標を類似団体と比較すると、財政力指数はここ数年微増しているが、類似団体平均を下回っており財政基盤が弱く地方交付税への依存度が高い。

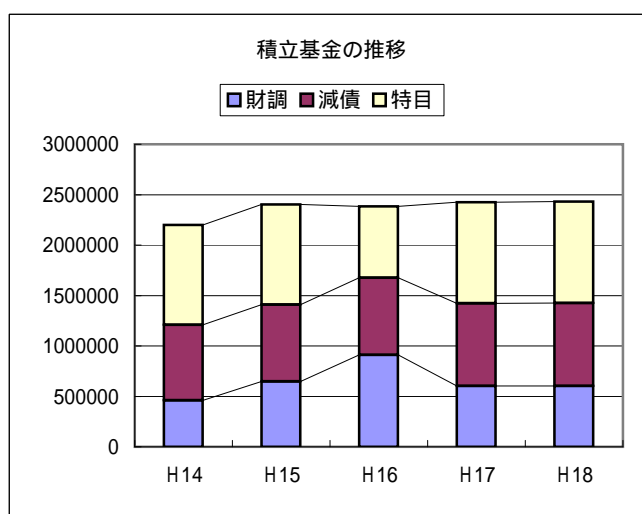
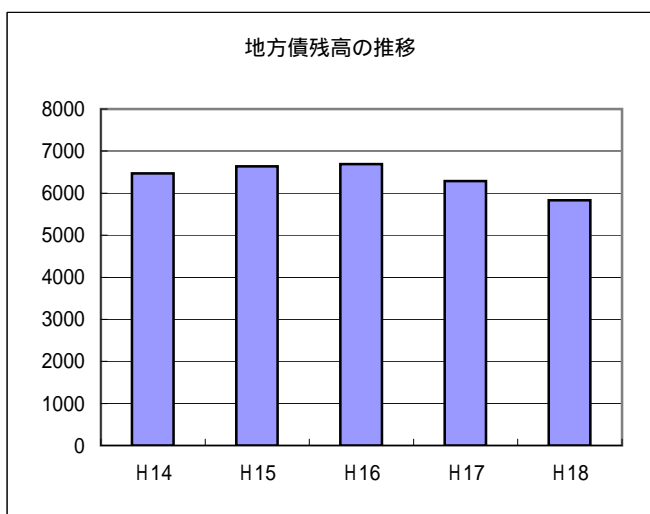
経常収支比率は公債費の増加により上回っている。

実質公債費比率は下回っているが現在整備中の下水道事業に伴う繰出しにより今後上昇が見込まれる。

地方債残高は平成15年度から平成16年度に実施した中学校改築事業等により約450千円上回っているが、今後は減少する見込みである。

ラスパイレス指数は平成15年度からの期末勤勉手当役職加算の全面凍結を行うなどしているが

	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	人口一人当たり 地方債残高	ラスパイレス指数	人口千人当たり 職員数
上湧別町	0.22	87.5	13.0	1,085,266	96.1	12.6
類似団体	0.42	85.8	14.5	627,020	92.2	12.1



今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	908	822	846	851	918	922	903	874	835	802
地方譲与税	373	393	434	441	470	394	362	338	304	304
地方特例交付金	34	36	31	29	21	6	13	15	22	22
地方交付税	4,881	4,299	4,106	4,223	4,146	4,085	4,342	4,468	4,536	4,309
小計(一般財源計)	6,196	5,550	5,417	5,544	5,555	5,407	5,620	5,695	5,697	5,437
分担金・負担金	62	62	33	21	25	43	69	72	59	59
使用料・手数料	329	344	334	291	288	286	290	280	243	243
国庫支出金	448	425	589	397	303	747	594	1,233	1,173	884
うち普通建設事業に係るもの	122	225	406	217	140	146	154	177	189	50
都道府県支出金	352	468	334	325	349	331	295	986	527	269
うち普通建設事業に係るもの	127	211	129	133	104	66	91	755	258	50
財産収入	83	81	144	55	92	114	182	358	159	159
寄附金	17	16	9	11	8	15	20	5	8	8
繰入金	651	145	460	445	60	411	264	68	29	18
繰越金	232	242	175	158	175	186	146	333	311	100
諸収入	185	208	273	182	194	113	106	152	131	131
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,129	1,192	1,267	1,166	550	575	831	851	1,060	500
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	9,684	8,733	9,035	8,595	7,599	8,228	8,417	10,033	9,397	7,808
人件費 a	1,642	1,544	1,519	1,448	1,388	1,387	1,344	1,288	1,300	1,300
うち職員給	1,056	1,005	971	939	911	891	881	845	845	845
物件費 b	1,217	1,126	1,100	1,004	1,008	1,092	1,038	1,232	1,274	1,248
維持補修費 c	131	230	160	132	153	138	172	123	159	159
a + b + c = d	2,990	2,900	2,779	2,584	2,549	2,617	2,554	2,643	2,733	2,707
扶助費	207	306	320	314	308	336	343	380	454	454
補助費等	1,083	1,068	1,041	963	921	968	1,157	923	913	913
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	2	21	11	20	37	37
普通建設事業費	2,546	1,901	2,199	1,697	962	988	1,519	3,388	2,431	1,500
うち補助事業費	1,112	842	898	1,041	445	408	602	1,743	1,028	500
うち単独事業費	1,434	1,059	1,301	656	517	580	917	1,645	1,403	1,000
災害復旧事業費	177	0	6	0	305	560	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,387	1,351	1,416	1,569	1,535	1,560	1,566	1,556	1,565	1,379
うち元金償還分	1,039	1,070	1,151	1,326	1,301	1,344	1,368	1,374	1,389	1,227
積立金	445	370	364	543	103	104	103	93	466	20
貸付金	44	43	103	78	46	21	18	16	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	537	602	632	659	654	927	803	723	735	735
うち公営企業(法非適)に対するもの	251	267	287	326	327	594	421	349	303	303
その他	26	17	17	13	30	0	22	0	0	0
歳出合計	9,442	8,558	8,877	8,420	7,413	8,081	8,085	9,722	9,297	7,708

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	242	175	158	175	186	147	332	311	100	100
実質収支	163	171	155	175	169	147	112	247	100	100
標準財政規模	5,766	5,175	4,989	5,173	5,139	5,171	5,549	5,723	5,906	5,611
財政力指数	0.180	0.194	0.205	0.212	0.215	0.221	0.221	0.213	0.182	0.182
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	76.9	78.1	82.2	82.7	82.4	84.4	85.0	82.9	85.0	85.0
実質公債費比率 (%)	-	-	-	12.7	15.1	15.8	16.2	15.6	15.6	15.6
地方債現在高	13,019	13,141	13,256	13,097	12,346	11,577	11,039	10,561	10,232	9,505
積立金現在高	5,185	5,409	5,363	5,461	5,507	5,243	5,085	5,131	5,567	5,569
財政調整基金	1,542	1,779	2,045	1,807	1,868	1,755	1,626	1,656	2,011	2,017
減債基金	1,139	1,152	1,105	1,159	1,161	961	944	938	941	944
その他特定目的基金	2,504	2,478	2,213	2,495	2,478	2,527	2,515	2,537	2,615	2,608

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題 の人件費抑制を図るため、平成15年度から職員及び議会議員の期末手当への役職加算は適用していない(凍結)。平成18年度から収入役を廃止するとともに、町長等特別職の給料を減額し人件費の抑制を図っている。また、平成18年度から非常勤特別職の報酬を平均5%削減するとともに、各種審議会等の定員を見直し、平成19年5月からは議員定数を4名削減。各種ボランティア制度の導入を検討していく。
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 の人件費抑制を図るため、平成12年からの行政改革大綱により、退職者不補充等により職員数の純減してきたところである。平成16～17年度に団塊世代の退職者が集中し、以後は定年退職者該当者は見込まれず、大きな変動がない限り、集中改革プランに示す目標数値に推移する。(課題)
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成19年1月1日より国に準じた形で給与構造の見直しを実施している。(課題) 但し、地域手当については、当町に該当しないため、支給実態は無い。
技能労務職員の給与のあり方	本町の技能労務職員数は、バス運転事業及び除雪事業の民間委託化、当該職員退職者の不補充、行政職部門への配置転換等が進められた結果、最大時の半数以下となっており、給与水準も年齢に比して低く制限され、民間の同一職種との均衡は保たれているところである。尚、今後においても、上記に掲げた3つの基本的な施策等を基調とし、当該職員数及び給与レベルが適正に運用される方針を平成20年3月までに策定し、広報等の媒体を活用し住民に公表する。(課題)
退職時特昇等退職手当のあり方	勸奨退職制度による実績として、平成16年度には2名、平成17年度には1名、平成19年度については1名が、それぞれ57歳時に退職(予定)しており、この分の人員の補充は制限していることから、端的に少なく見積もっても1千万円×4人×3年-(退職手当追加負担金=約2千万円)=約1億円の人件費が純減されている。このように、当該制度は人件費抑制及び削減を考える上では最も有用な施策の一つであり、確実に実効があるものと考えている。なお、本町においては、集中改革プランに基づき、定員の適正化に努めているところであり、プラン
福利厚生事業のあり方	市町村共済組合及び福祉協会への事業主負担は、他の加入団体との整合をもって、以後適正化を図る。それ以外の公費負担による福利厚生事業は、既に精査されたところである。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	既に行政改革大綱に基づき、単年度予算編成時に消耗品の削減、臨時職員の削減、旅費の見直し、通信運搬費の抑制、公用車の削減、施設維持管理費の削減などの徹底した見直しを行ってきているが、更なる消耗品の削減、旅費の抑制や地域集会施設の自主管理運営を推進するなど、数値目標今後5年間で2%の削減を図り、課題に取り組む。計画前5年度改善額102万円(H13:567万円-H18:465万円)、計画改善額9百万円(H18:465百万円×2%)
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	指定管理者制度は、現在特別養護老人ホームとデイサービス、温泉施設「ちゅーりっぷの湯」において実施しているが、更なる有効な制度活用を町民の視点から検討し、積極的に導入を推進する。(課題)



行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	これまで、滞納者への督促状及び催告状の発送、電話による督促、収納対策会議の開催による滞納者の実情の把握、新たな滞納者の把握、収納対策についても税、保育料、上下水道料等の担当者協議、臨戸徴収、個別訪問による納税相談及び指導、町広報による納税啓発等に取り組んできたが、課題の自主財源を確保するためにも、住民の自主納付意欲の向上や口座振替の利用を促進し、コンビニエンスストアでの収納導入を検討し、納めやすい環境づくりを図るとともに、公平公正の観点から差押え及び各種行政サービスを制限するなどを検討し一層の滞納整理
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	町が出資する、(株)上湧別振興公社と(株)上湧別町温泉振興公社は現在は健全な運営がなされており町からの財政負担はないが、引き続き健全な運営に努められるよう公社と連携していく。なお、温泉施設については指定管理者制度導入を検討する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p style="text-align: center;">行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	
<p style="text-align: center;">給与及び定員管理の状況の公表</p>	町広報及び町ホームページで「上湧別町人事行政の運営等の状況」を公表している。
<p style="text-align: center;">財政情報の開示</p>	町広報及び町ホームページで「予算の概要、決算・地方債・基金残高の推移、各種財政指標の推移、バランスシート・行政コスト計算書、総合的な財政状況の開示、市町村財政比較分析表」を公表している。
<p style="text-align: center;">公会計の整備</p>	平成13年度から町バランスシート及び行政コスト計算書を作成し公表している。地方行革新指針に基づく「基準モデル」又は「総務省改訂モデル」を活用して整備を実施に向け検討する。
<p style="text-align: center;">行政評価の導入</p>	課題の観点からも事務事業についてその有効性について費用対効果、行政サービス等の面から、客観的な指標で評価する行政評価システムの導入を住民が参画して実施できるよう検討する。
7 公債費負担の適正化	平成17年度が公債費のピークとなっており、今後は普通建設事業費の抑制により新規地方債発行を抑制し、課題の公債費負担の適正化を図り、経常収支比率、実質公債費比率等の抑制を図る。
8 単独事業の見直し	既に、平成14年度から各種団体補助金を住民の理解のもと段階的削減の実施や、友好交流事業の廃止、芸術文化事業の湧別町との共催による効率化を図っているが、これまでのように行政が全ての公共サービスを提供するという考え方を見直し、住民と行政が一層の連携を図り、互いの英知や努力を集結し、行政責任分野・経費負担のあり方を行政効果等の観点から見直し、上湧別厚生病院（一般病院）の無床診療所化への転換による運営補助の削減、自治会の再編・統合の検討や政策補助の期限設定など必要最小限に抑制し、課題を推進する。
9 使用料の見直し	課題の自主財源確保のため、受益者負担の原則に基づき、公共施設の使用料について見直しを行うとともに、減免規定の見直しを進める。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 公債費負担の適正化（地方債発行の抑制等）	新規地方債発行の抑制し、公債費の健全化を図る
2 人件費の抑制	期末手当役職加算の不適用の継続、特別勤務手当の全廃、特別職給料の減額、純減及び勤奨による職員数の減
3 自主財源確保対策	使用料の見直し、遊休未利用地の売却、税込納率の向上
4 行政管理経費の抑制	物件費2%の削減
5 単独事業の見直し	町単独による団体補助金・政策補助金の削減

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
職員数	職員数	183	178	177	167	162		163	155	152	151	150		
	増減数	-5	-5	-1	-10	-5	-26	1	-8	-3	-1	-1	-12	
	職員数のうち一般行政職員数	167	163	162	155	152		155	147	143	143	143		
	増減数	-5	-4	-1	-7	-3	-20	3	-8	-4	0	0	-9	
	職員数のうち教育職員数	5	4	4	4	4		2	2	3	3	3		
	増減数	1	-1	0	0	0	0	-2	0	1	0	0	-1	
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	11	11	11	8	6		6	6	6	5	4		
	増減数	-1	0	0	-3	-2	-6	0	0	0	-1	-1	-2	
	実質公債費比率		-	-	-	12.7	15.1		15.8	16.2	15.6	15.6	15.6	
増減					2.4	2.4	0.7	0.4	-0.6	0	0	0.5		
地方債現在高		13,019	13,141	13,256	13,097	12,346		11,577	11,039	10,561	10,232	9,505		
増減		-77	122	115	-159	-751	-750	-769	-538	-478	-329	-727	-2,841	
人件費（職員数増減に伴うもの）		538	497	485	462	433		420	412	415	415	407		
改善額		12	44	76	84	145	361	146	150	147	147	155	745	
人件費（職員数増減以外のもの）		228	208	203	201	179		167	167	166	166	166		
改善額		0	24	24	24	39	111	40	40	41	41	41	203	
自主財源確保（使用料）		182	169	172	170	159		159	163	163	163	163		
改善額		19	19	27	27	27	119	27	31	31	31	31	151	
自主財源確保（土地建物売払）		13	12	13	5	4		0	0	4	3	3		
改善額		13	12	13	5	4	47	0	0	4	3	3	10	
行政管理経費（物件費）		545	480	475	452	465		510	461	457	454	451		
改善額							102						9	
単独事業の見直し（補助費等）		547	531	517	513	497		556	619	570	570	561		
改善額							96	0	0	49	49	58	156	
						計画前5年間改善額 合計	836						改善額 合計	1,274
											(参考) 補償金免除額	3.3		

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。